

～人材確保・女性雇用・介護対策・危機管理・コスト削減～

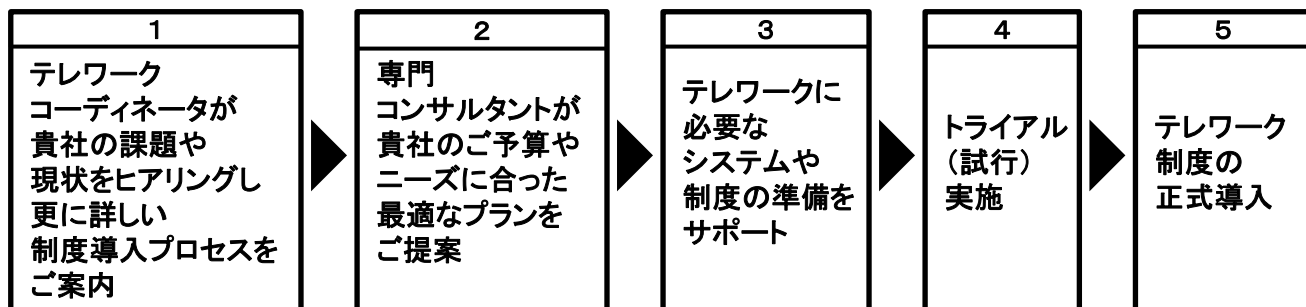
企業戦略としての「テレワーク導入」をお手伝いします！

総務省では、誰もが安心して働き続けることのできる社会を実現するため、多様な就業ニーズに対応できるテレワークの導入を積極的に推進しています。

当事業では、テレワーク導入を具体的に検討される企業様へ専門家を派遣し、テレワーク導入に向けたコンサルティング等のサポートを実施します。



◆テレワーク導入をご検討ください。コンサルタントがお手伝いします。



- 株式会社テレワークマネジメントの田澤由利氏をはじめとするコンサルティングチームが、テレワーク導入に関するご相談やコンサルティングを40社様に無料で行います。なお、対象企業様選定につきましては、本事務局に一任させていただきます。
- 環境整備のために有料の機器やソフトを購入する場合は実費が発生します(一部補助金を併用してご利用できる場合がございます。)
- 応募できる企業様は以下の条件を承諾できる企業に限ります。
 - ✓ 事業の成果として導入事例集を作成する際、導入経緯等の一般公開を承諾いただけること。
 - ✓ テレワークセミナーで導入事例の発表をしていただく可能性があり、発表をご了承いただけること。
 - ✓ 現時点でテレワークの運用がないこと(過去にテレワークを導入したものの上手く進まず、現時点では運用していない、運用を完全に中止している場合も含む)。
 - ✓ 本年度(平成25年度)中にテレワーク機器の導入を検討・実施いただけること(テスト導入を含む)。なお、本事業では株式会社テレワークマネジメントと相談しながら少ないコスト負担で済むように進めます。

平成25年度 総務省「テレワーク全国展開の実施における調査研究」

URL <http://jp.fujitsu.com/group/fri/topics/2013/telework.html>

実施主体：総務省 情報流通行政局 情報流通振興課 情報流通高度化推進室

受託企業：株式会社 富士通総研 第一コンサルティング本部 金融・地域事業部

URL <http://jp.fujitsu.com/group/fri/>

〒105-0022 東京都 港区 海岸 1-16-1 ニューピア竹芝サウスタワー

担当：瀬戸、郡

Tel：03-5401-8386 Fax：03-5401-8439

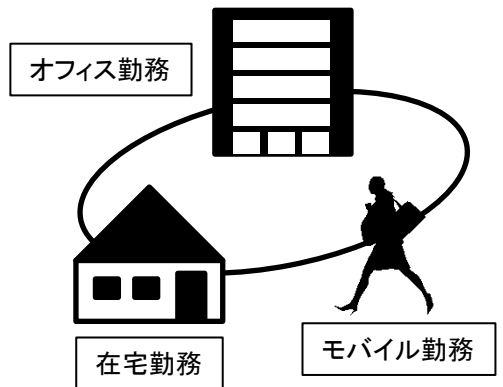
E-mail：fri-telework-suishin@cs.jp.fujitsu.com

～企業も社員も強くする、柔軟な働き方！～ テレワーク 7つの利点

「テレワーク」とは

テレワークとは、「ITを活用して、時間や場所に
ばらねずに仕事をする」新しい働き方です。

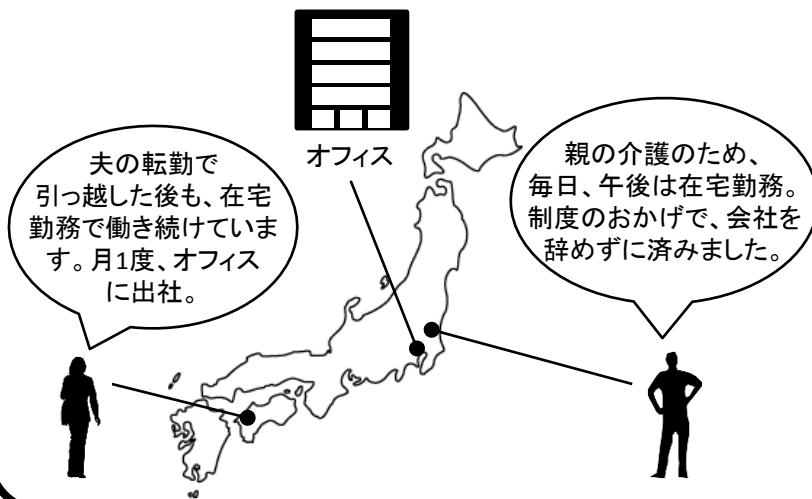
週に8時間以上、テレワークをする人を『テレワ
ーカー』といい、最新の調査では働く人の約2割が
テレワーカーです。



1. ワークライフバランス

在宅勤務(テレワーク)制度によって、社員が通勤の負担から解放され、家族と過ごす時間や自己研鑽の時間を増やすことが可能に、また、育児や介護中の社員が、子育てや介護の時間を確保しつつ家で仕事ができるため、「働き方の選択肢」が広がります。

2. 人材確保



在宅勤務制度を取り入れることにより、育児や介護のため家を空けることができない社員の離職を防ぐことができます。また、通勤が困難な遠隔地に住む有能な人材の雇用も可能です。

3. 障がい者雇用

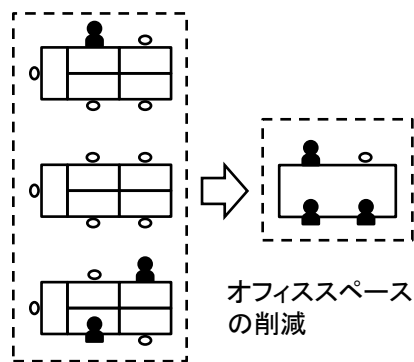
在宅勤務により、通勤困難な障がい者の能力を最大限に活用することができます。また、遠隔地にいる能力の高い障がい者を雇用することも可能に。

Q: 家で仕事をすると、さぼってしまうのでは？

A: 在宅勤務でも通常のオフィス勤務と同じように仕事ができる環境を整えれば大丈夫。現在の就業規則に在宅勤務時の労働管理方法を追加できます。遠隔の社員のPCを管理するツール等も市販されています。

4. コスト削減

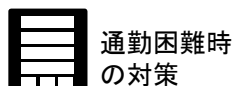
在宅勤務制度を導入することで、これまで当たり前だと思っていた「見えないコスト」を減らすことができます。**通勤費・出張費**はもちろん、在宅勤務者および直行直帰する営業職が増えれば、事務所スペースを減らして**賃貸料**を削減できます。また、離職者が減れば、**採用経費**や**研修費**も削減可能です。



5. 生産性の向上

在宅勤務制度によって、営業職社員が客先へ直行。お客様への素早い対応が可能になり、**顧客満足度が向上**。また、会社との往復時間を省くことで、結果として業務効率や生産性の向上が実現できます。また、資料やコミュニケーションのIT化により「**業務の見える化(BPR)**」が進み、より強い企業にステップアップ！

6. BCP対策



通勤困難時の対策

地震・台風などの自然災害や**新型インフルエンザ**の流行などにより、通勤が困難になった場合でも、自宅待機にする必要はありません。平時から在宅勤務が可能な体制が整っていれば、社員が自宅で業務を遂行し、**事業を継続**することができます。

7. 節電対策

在宅勤務制度があれば、早朝からの就業が可能に。**企業活動の時間をシフト**することで、ピーク時の消費電力の削減効果が期待できます。

Q:在宅勤務導入にかかる費用は？

A: どのような形の在宅勤務を行うか、在宅でどの程度機密性のある内容を取り扱うかなどによって必要となるシステムやネットワーク環境は違ってきます。内容によっては無料のツールで環境を整備することも可能です。

Q:セキュリティは大丈夫？

A: 扱う情報の機密度に応じて社外からのアクセス可否を決めるルールを作ったり、通信やパソコンの安全性を保つツールを使うことなどで十分に対応できます。また、自社にサーバーを設置したり、独自にシステムを構築しなくても、社員のパソコンを遠隔で操作したり、安全な通信を使えるような市販のサービスが多く用意されています。